

## 少子高齢化社会のゆくえ

## 1 人口減少の虚実

時機に応じて変化するのが現実政治。その教材化の成否は情報の読み取り方できる。特に少子高齢化は未来に広がるため、判断を誤りやすい。最も身近で加工しやすい新聞(サイト)情報でその方法を例示しよう。

まず日本経済新聞1月1日号社会面トップの09年推計人口(厚労省)に関する記事の見出しから始めたい。

「出生数 再び減少 人口減最大、7万5000人」

二年ぶりに出生数が減少、戦後二番

支える側の人数は確実に増える。まだある。この統計で支える側は一五歳からだが、高校・大学などの在学生は含まれない。だがアルバイト生は多い。介護や保育などの福祉の現場への就労参加を、中等教育の教育課程(キャリア教育)に位置づけることで、支える側にカウント可能である。

より重要なのは女性。夫の給与で生活する専業主婦は、税と保険(健康保険、年金)を払わないため支えられる側になる。だが実際には税の控除内(年収一〇三万円)でパート職に就く女性が多い。フルタイム職を望む女性も少なくない。健康保険と年金を夫から独立させ、給与と昇進を男女同等にし、子ども全てに保育園を保障すれば、女性の労働力率は急上昇する。逆に、この条件が整わなければ、仕事を優先して、結婚と出産の選択肢を捨てる女

目に低い一〇六万九千人に。死亡数は前年より増え一一四万四千人。その結果人口減少の幅が最大に、との報道記事である。いうまでもなく経済紙が元旦号で大きく扱う話題はその年の経済の中心課題。二〇一〇年は人口減ということだが、事実、同紙一面中央の縦見出しは「長寿誇れる国家モデルを」。「二ッポン復活の10年」の課題が八段抜きでレポートされていた。

人口減がなぜ問題か。減るのは働く年代で、高齢者は増えるからである。特に現在六〇代前半の団塊の世代の加齢とともに高齢者は急増する。支える

側(一五歳〜六四歳)と支えられる側(六五歳以上)の割合が、二〇年後は現在の三対一から二対一に、三〇年後は一对一になると推計され、騎馬戦型から肩車型に変わると危惧される。

この数値と比喻を授業で用いる先生方は多いと思うが、実はこれは間違いない。年齢のみで支える側と支えられる側をわけるため、少子高齢・人口減少社会の誤った理解を導く。まず六五歳以上で元気な方は多い。財産と収入が現役世代より多い方も少なくない。定年と年金支給開始の年齢を調整し、働く意志と能力を活かす仕組みに変えれば、

性が今後も増え続けるであろう。これが出生率低下の原因である。少子化は自然現象でも若者の自己中でもない。戦後日本の法制度が生み出したものである。政治家や官僚が騎馬戦と肩車の比喻を用いて日本の未来が危ない、と発言するときは要注意。国民負担の理由であれば堂々と反論すべき。それは法制度を改めることを怠ったあなたたちの責任、と。その証拠をみせよう。

## 2 子どもはいらない?

「内閣府調査…『子供必要ない』42% 20〜30代6割に」(09年12月5日)

毎日新聞サイトの見出しである。昨年一〇月実施の内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」の報道。「結婚しても必ずしも子供を持つ必要ない」が、「どちらか」をあわせて四二・八%。前回の〇七年から六ポイント増え、男

性三八・七%より女性四六・五%の賛成割合が多い。世代差はどうか。賛成者は二〇代六三・〇%、三〇代五九・〇%、四〇代四七・五%、五〇代四三・一%、六〇代三五・八%という結果。若くなるほど子どもを持つことに拘らなくなり、二〇代〜三〇代(当事者)の六割が賛成。女性のみなら数値はより高くなる。この現実を重く、二つの意味でこれまでの国の施策の根幹をゆるがす。

一つは少子化対策の前提。子ども二人以上が国民の多数派、それを妨げる条件排除が公的支援の役割、とされてきた。ところが当事者の女性の多数派が子どもは必要ないと考えるなら、現行少子化対策は誤った施策となる。

もう一つはより深刻。実は日本の法制度は、法が認める手順で結婚した男女が父母になり、父は仕事、母は家事育児専門の家庭で育つ子どもが正常。

この条件から外れる(欠損)家族は福祉(異常)の対象になり、死別、離別、未婚の順に一人親への給付や控除の差が法で定められ、不正常な(あつてはならない)未婚母子は貧困率に追い込まれる(みせしめ)。この制度の前提は、日本人は必ず結婚し、女性は必ず母になる(ことを望む)ということ。

これが高年代者にしかあてはまらないことを調査は証明した。この国の存続のために、法や政策の基準をどの世代に合わせればよいか。答えは明白と思うが、改革の声は政権交代後も小さい。その結果、未来はどうなるか。

### 3 超高齢社会への準備の条件

「独居高齢者の割合、30年には倍増15%」(読売新聞サイト09年12月18日)  
六五歳以上の独り暮らし世帯が二〇三〇年に現在の約二倍(全世帯の一五

%)になる(国立社会保障・人口問題研究所推計)との記事の見出し。特に上位県の鹿児島、高知、和歌山は一九%以上。いずれも人口減少が進む県だが、人口増の都市部は問題ないか。否である。世帯割合より実数の増加が問題。世帯主が七五歳以上の世帯数の増加率ベストスリーを紹介しよう。

埼玉県 一九五%  
千葉県 一七七%  
神奈川県 一四七%

増加率一九五%とは実数が現在の三倍になること。おまけに都市部は人間関係が希薄で働く人に便利につくり。

高齢者を支える課題は都市部が大きい。どうすればよいか。問題は単独世帯の増加ではなく、支える側を増やす方法。分母を増やすことが第一である。フランスや北欧が示唆する政策の切り札は一人親(シングル)世帯を誰もが選ぶ

ことができる社会への転換である。

リプロダクティブヘルス/ライツという原則がある。子どもを生む判断は当事者の女性の権利と健康に基づく、という考え方である。女性が出産をためらう社会的条件を取り除くことが課題だが、重要なのは子育て負担の軽減ではなく、産めば生活の安定が保障される法制度への転嫁。これが超高齢社会への準備の必要条件である。

もう一つは、子どもの発達課題の見直し。医療や介護職重視のキャリア教育が必要。税と保険を納め、高齢者とコミュニケーションできる能力の育成も大事。祖父母の有無にかかわらず、子どもの成長に必要な親子双方の発達課題の中心に、高齢者と共にいきる心と技術と知識と仲間の育成を位置づけ実践すること。これが単独高齢世帯激増に備える十分条件である。

△静岡大学教育学部教授▽

## 「政治の働き」

## —日常生活からどう題材化するが

# 学校の規則ときまり—決めるのは誰？

橋本 康弘

### 1 はじめに

学校の規則ときまりにはどのようなものがあるのだろうか。小学校から高校まで、それぞれの学校段階で規則ときまりが異なっている。例えば、児童・生徒を対象としたものとして以下が考えられるだろう。

- ① 登校中・下校中の買い食いの禁止(主として小学校)
- ② 髪の毛の着色の禁止、パーマの禁止(主として中・高校)
- ③ 制服着用の義務(主として中・高校)

### ④ バイク通学の規制(主として高校)

これらの規則ときまりは、いずれも学校長をはじめとする学校管理者の責任の下で策定され実施されている(法的にも、学校における規則ときまりの制定改廃権は管理者にあると解されている)。これら学校の規則ときまりを「政治」の学習として取り上げる場合、どのような取り扱いがあるのだろうか。本稿ではこの点について論究していく。

### 2 授業化の方向性—批判的吟味および改善案の提案

学校の規則ときまりについて児童・生徒は「守るもの」として無批判に受け入れている。ただ、前述の規則ときまりについては若干の「不満」を児童・生徒なりに持っているかもしれない。このような学校の規則ときまりに対する児童・生徒が持つ「不満」を取り上げ、学校の規則ときまりを批判的に吟味することを通して、学校の規則ときまりの意義や課題を児童・生徒に理解させ、また課題に対しては児童・生徒にその対処法(改善案)を考察さ



後藤健次先生 (千葉大学教育学部附属中学校)



石橋崇先生 (千葉大学教育学部附属中学校)



渡繁伸先生 (千葉県木更津市立第一小学校)

伊藤伸人先生 (千葉県旭市立飯岡小学校)

特集 政治単元一大活躍の“身近な題材資料”100選

連載講座

●新装！社会科副読本の編集コンセプト—新教材の開発とページづくりのヒント

「自然環境」を指導する紙面構成……………北 俊夫・新保元康……………107

●領土問題・世界史の中で考える

「領土問題」の授業を構想する……………原田智仁……………112

●「この歴史用語」—誕生秘話と生育史の謎を解く

「応の乱」について—内藤蘭の今日の日本を知るための「応の乱」後を知りたい子ども達を魅了……………村井淳志……………116

●小学校 社会科移行期の研究スキル

移行期初年度の研究スキルを締め括る……………安野 功……………122

●中学校 社会科移行期の研究スキル

言語活動の充実と評価……………大杉昭英……………126

●授業参観・私のドッキリ日記

授業のモデルを見つけたことが幸せである……………甲本卓司……………130

●私の乱読日記・3月……………棚橋健治……………132 / 新保元康……………133

●わが国の情報 ニュースの授業あり④……………戸田善治……………134

千葉県の巻……………

政治単元を身近にする作業的体験的学習の入れ方 梁谷幸一……………83

あのお政治学習、なぜ子どもは燃えたか？—討論授業の仕掛けを探る

有田和正「戦争の授業」—討論の仕掛けを探る……………河田孝文……………87

向山洋一「多摩川は誰のもの」—討論の仕掛けを探る……………安野 功……………90

築地久子「公平」—討論の仕掛けを探る……………谷 和樹……………93

河田孝文「自衛隊」—討論の仕掛けを探る……………甲本卓司……………96

小特集

小学英語「世界の国々」に「このプラス情報」

沼田能昌 / 田上達人 / 中 善則 / 渋谷 徹……………99

青柳 滋 / 新村 勲 / 山下宏文 / 岩田秀雄……………96

「議会」……………木村博一 / 「領土領海領空」……………吉水裕也 / 「国連」……………佐藤郡衛

「国旗」……………小宮 宏 / 「環境保全」……………水山光春 / 「福祉」……………藤原孝章

「愛国心」……………伊藤純郎

「政権交代」—政治学習でどう教えるか—と聞かれたら……………寺尾健夫 / 大杉昭英 / 池野範男……………9

「政治の働き」—日常生活からどう題材化するか……………市川宝生……………12

「マニモ手当」から政治について考える……………池田 操……………15

祝日の名称—〇〇日と〇〇〇〇日の違い……………清水 宏……………18

裁判員制度を模擬授業する……………有元秀文……………21

選挙権—年齢引き下げ論……………三枝利多……………24

どう起こる貧困問題……………三原 茂……………27

エネルギー問題—エコとエコ……………馬居政幸……………30

少子高齢化社会のゆくえ……………橋本康弘……………33

学校の規則ときまり—決めるのは誰？……………山下辰也……………36

「教室で読む読み聞かせ教材」

日本の変革期に登場した「この政治家」を語る……………

古代……………高井基行 / 中世……………田口公治 / 近世……………山下辰也……………36

近代……………臼井忠雄 / 現代……………西尾 一……………

「民主政治の仕組み」—身近な題材・資料で探究学習

憲法—身近な題材・資料で探究学習……………栗原 久……………46

国民主権・国家主権—身近な題材・資料で探究学習……………木村勝彦……………49

国家間の相互主権—身近な題材・資料で探究学習……………奥住忠久……………52

個人と社会の関わり—身近な題材・資料で探究学習……………松島康之……………55

選挙制度—身近な題材・資料で探究学習……………青田昌一郎……………58

政党の役割—身近な題材・資料で探究学習……………高倉良一……………61

全体主義との違い—身近な題材・資料で探究学習……………佐藤民男……………64

政治学習のキーワードⅡ考えさせる題材・資料ベスト3……………67

「権利と義務」……………大澤克美 / 「公共」……………内山 隆 / 「自由」……………岩切洋一

「平等」……………加藤寿朗 / 「基本的人権」……………新福悦郎 / 「平和」……………小池俊夫

「安保」……………猪野 滋 / 「社会保障」……………児玉康弘 / 「税制」……………善財利治

グラフィック・こうしてつくる近代化遺産の教材開発—西木敏夫 / おもしろ社会科研究：雑記帳—土井謙次 / わが教室の壁面利用 & 社会科準備室—渡辺喜男 / 目次写真—戸田善治(134ページに紹介があります) / 目次4・社会科版 免許更新ニュース—服部一秀 / 表4・旧国名で社会科をゲットせよ—出原真哉 / 表3 (表4解説)